

平 經 高 と 六 条 宮

——『平戸記』に見られる順徳院思慕のかたち——

藤 川 功 和

1 はじめに

『平戸記』は鎌倉時代中期の公卿平經高（一一八〇—一二五五）によって記された和化漢文体の日記である。公家日記は本来、備忘録的な役割を主とし、記録的な性格が強い。国文学で公家日記の内実が検討されることは現在でも必ずしも多くない。ただ個々の日記に目を向けると、記主の個性によって、当然、表現や記される内容も異なっており、中世の日記全般を考える上からもさらに検討が必要と思われる。今『平戸記』に限って言えば、朝儀を中心に詳細に記された毎日毎日の記事とは別に、記主經高の実人生における一貫した思考を読み取ることができ、資料的な価値以外の魅力を持った日記になっていることが分かる。

本論では『平戸記』の記事の中で特に經高と六条宮との関係記事を見ていく。それらの記事に注目すると、順徳院崩御を境に宮につ

いての記事に変化が見られる。一つには記事の数が崩御後増加している。また宮との交渉の描写も、崩御後はより詳しいものになっている（注1）。そしてこういった変化は、順徳院喪失という經高にとっての重大事が深く関わっていると思われるのである。

順徳院崩御という經高にとっての重大事が、彼の日記本文にどういった影響をもたらしたのかを宮と經高との交流記事からまずは明らかにする。次にはそういった変化が表現に立ち現れてくる『平戸記』そのものが經高にとってどういう日記であったのかを考えてみたい。

2 經高と順徳院との関係、及び六条宮について

本論に入る前に經高と順徳院の関係及び、六条宮の人物考証について触れておく。經高は二十代から三十代にかけて、院の東宮時代から院が讓位するまでの間、東宮権大進・藏人・藏人頭として、ずっ

と院の側に仕えていた。年数にすれば実に二十年余の長きに渡る（注2）。このことが、後の経高に大きく影響を与え、例えば若くして亡くなった高倉院に対する源通親の心情にも似て、順徳院に対する強い思慕の念を持たせることになった。例えば院崩御の知らせを受けた直後の『平戸記』には、

六日乙卯 晴早旦或者来告云、佐渡院去月廿二日崩逝了、去夜飛脚到来、今年驚案内脩明門院御刃并六条宮女房、事展轉之説也、彼御使未参云々、仍有不審々々、此事歎思不少、自龍棲之昔、至鳳闕之時、朝夕咫尺、且暮不忘、偏憑再觀之處、忽聞此事、心肝如春、悲哉々々、

○ 引用本文中の傍線は私に付した。以下同じ。

と、悲報に際しての経高の悲嘆ぶりが記されている。ここまでならず、他の公家日記にも少なからず見られることであろうが（注3）、例えば、

廿二日辛未 晴、今日依吉日、為遠所御菩提始念仏、又修始諷誦、以仕佛上人啓白之、仏経自十二日始沙汰也、依日次宜也、時議有恐、仍密々沙汰之、不及披露也、

△仁治三年十月二十二日条△

と、経高は「為遠所」に、人目を憚りながらも密かに仏事を営むという行動をとっている。そしてさらには、

一日己卯 晴、今日佐渡院御中陰已満四十九日也、於遠所無御仏事、京都又同前、御骨入洛之後可被行云々、是御遺誠也、然而非可待其事、懇志之余、自去月廿二日雪旨、始終万々遍念佛、聖賢結集、最後之、其觀也、其入經家、然而滿遍數、其觀言可也、雖未滿遍數、今日且可結願、又可奉供養仏経、御仏図絵阿弥陀如来像也、其押案件案、當初御在堂時取○被之書下物言也、仍筆案之、存疑於者懸高也、（中略）此上紺帛金字阿弥陀経一卷別供養之、件経料帛又宸筆也、猶為奉見其字、浅色二染之、以字方為裏、去八月最後御音信統奥、数日来手自書写之也、（後略）

△仁治三年十一月一日条△

と、院の四十九日には、院の「宸筆」を用いた「仏図絵」を用意して、念入りな仏事を執り行っている。

こういった記事から経高が院をいかに大事に思っていたか分かるのであるが、院方でも経高の存在を認めていたことは、例えば十一日条に「去八月最後御音信」と、院方から経高あてに再々文があったことからある程度推測できるであろう。

次に『平戸記』に登場する「六条宮」が誰かということであるが、

ここでいう「六条宮」とは、後鳥羽院の第三皇子で順徳院の同母弟雅成親王（一一二〇〇—一一二五五）である。母は修明門院藤原重子。

重子の父は、藤原範季。範季自身、後鳥羽院の近臣として院に仕えていた（『愚管抄』）。

宮は、誕生直後の正治二年十月八日に、「自院御所令還宣陽門院六条第給云々、可為養子云々」（『猪隈閑白記』）とある通り、宣陽門院親子内親王の養子となり、宣陽門院が父後白河院より伝領していた六条殿に住んだため、六条宮と呼ばれた。親王は、承久の乱に参画し、後に但馬国に配流された。その後の動静は他の古記録等にも殆ど見られないが、例えば『明月記』には、宮が配流先から脱出を図って失敗した記事が見られる。宮は「但馬宮雅成親王。後鳥羽院皇子。於配所但馬国。令入滅給」（『百鍊抄』）に見るごとく、建長七年二月十日但馬国で没している。

ここで一つ不審が残る。『平戸記』に登場する「六条宮」を雅成親王とした場合、宮は承久の乱により一旦は但馬国に配流されていたのが、何らかの理由で一時帰京を果たし、亡くなる頃には再び配所に戻っていたことになる。何分承久の乱以後の宮の動静を知る史料が殆どないので決定的な証拠はないのであるが、少なくとも私が調べた限りでは、この当時「六条宮」として雅成親王以外の誰かを指している例を見出せなかつたので（注4）、状況証拠からではあるが、本論では「六条宮」を雅成親王としておく。

3 経高と六条宮との交流

左に挙げたのは、『平戸記』中における経高と宮との交流回数の一覧である。

年次 記述回数

仁治元年（一一四〇） 一回（この年、三月分、六月分、八月分、九月分は欠

仁治三年（一一四二） 六回（この年、一月一日から十五日まで、及び七分は欠

寛元二年（一一四四） 九回（この年、十二月六日から三十日までは欠

寛元三年（一一四五） 十五回

表から、年を追うごとに訪問の記述が増加すること、そしてその増加が仁治三年を境にしていることの、二点がみとれる。次に『平戸記』中の宮との対面記事を具体的に見ていく。

十九日戊寅 朝晴、午後・陰不定、（中略）子参六条宮、数刻入見参、執中世間之子細退出、（後略）

〈仁治元年閏十月十九日条〉

『平戸記』の現存本文中、宮への訪問記事の初例である。引用部では、宮に参ったこと、数刻対面したこと、「世間之子細」を申し上げ退出したことが、順を追って簡潔に記されている。立场上、人目を憚り世間から遠ざかりがちな宮に、経高が世情をあれこれと語らったのではないだろうか。承久の乱の後、一公卿と六条宮とのこのような交流の記事自体が、他の日記には見られない。この点で既に、経高と宮との特別な関係を予想することはできる。

おそらく経高は承久の乱以前に長く順徳院の側に仕えていた縁で、乱後も何かにつけ院近親者と接する機会が多かったのではないだろうか。

例えば、後に挙げた『葉黄記』宝治元年二月二十五日条には、経高が順徳院皇子忠成王の元服を密かに執り行った旨が記されているし、『平戸記』中にも順徳院皇女禮子内親王が経高の宮んだ仏事に参ったという記事が見られる（仁治三年九月二十八日条）。

『葉黄記』・宝治元年二月二十五日条（本文は「史料纂集」）

廿五日己酉、晴、（中略）後聞、佐渡院宮釋共密々被加首服、手自有此事云々、民部卿計申子細云々、希代事也、是非如何々々、万人驚多、

宮に対しても同様で、乱後世から遠ざかりがちな宮のいわば教育係的な役割を担っていたと思われる。訪問の記事に世事を申し上げたという記述が多いのもそのためであろう。ただ少なくとも仁治元年時点では、経高は宮との交流を目記によく記そうとする姿勢を見せてはいない。少なくとも表現の面からはそう思われる。日記にはただ交流の事実が記されるに留まっている。こういった姿勢は以後しばらく続く（注5）。

4 順徳院崩御直後の訪問の記事

十日己未 晴、（中略）其後参六条宮、御悲歎過法云々、令混波穢給之間、乍着香懸尻於簀子端、於北面妻戸口謁女房閑談之処、御乳母尼公又被来謁、所談之趣太多、不遑記録、但彼御惱太非大事云々、只都不聞食供御涉数日、九月九日可終御命之由、兼有御祈請云々、人不知之、逐案得其事云々、而件日猶不叶及十二日也、御婦京事思食絶之故云々、就之存命太無益之由有愆慮云々、焼々石偷令宛御蚊觸之上給、人不知之歎、二ヶ日如此之間、小物御増、次第御身体尪弱令成給、両左衛門大夫康光盛実、御臨終已前出家、着法衣祇候御前、相互令唱高声念仏給、如眠御氣絶云々、女房右衛門督别当局已下八人出家、十三日御喪礼兼皆被仰置云々、有御念願之旨云々、聞事趣、太有怖畏、

御存知之旨定有甚深之子細歎、非筆瀉之所及、深更帰家、(後略)
〔仁治三年十月十日条〕

仁治三年九月十二日に順徳院は崩御した。承久の乱後佐渡に流されてから、実に二十二年の年月が経っていた。この悲報が都に届いたのは、約一月後の十月六日のことであった。宮への訪問は、四日後の十月十日のことであった。十日条での経高の筆は、宮の悲嘆ぶりではなく、専ら院崩御の詳細に多く費やされている。

廿五日癸卯 晴、午刻許参殿下、次参六条宮、数刻入見参、遠所御事等被語仰反袖、退出已及深更了、

〔仁治三年十一月二十五日条〕

次の宮への訪問は、前回から約一か月後の十一月二十五日のことであった。日記には、院崩御以前と変わらず訪問、対面、退出といった順序で簡潔に記されている。ただ注意されるのは、談話の内容について「遠所御事」(亡くなった院の事)を宮が語られ、それに対し、経高が「反袖」す、といった風に記されていることである。院の喪失という、共通の悲しみを、宮と自分とで分かち合ったのだというところが記されている。

次の記事は、院が崩御された年の宮への最後の訪問の記事である。

特に表現の面に関して変化は見られない。

廿四日壬申 晴、(中略) 此間予退出、参六条宮、数刻入見参、有被仰之旨等、殊所畏申也、入夜退出、(後略)
〔仁治三年十二月二十四日条〕

この年は、順徳院崩御という経高にとっての大事が起こった。経高の悲嘆は相当なものであった。ただ宮に関する記事については言え、記され方にさほどの変化は現れていない。この後一年間ほど日記には空白があり、寛元二年の分から我々は再び日記を見ることが出来る。

5 寛元二年の宮との交流の記事

寛元二年。この年から宮への訪問の記事が少し多くなる。だが記され方そのものにさほどの変化は見られない(注6)。

この後も「参四辻殿、入宮見参、入夜帰家」(八月三日条)、「参四辻殿、入宮見参、適近々御坐之間、常所参也、且有其仰之故也」(八月九日条)、「参四辻宮入見参、彼岸之間入可籠居之由、即退出」(八月十三日条)、「先参束帯、六条宮、四辻殿」(九月二十四日条)というふうに、大きな変化は見られない。

ただこの年の七月から、それまではほぼ一か月間隔であった宮への

訪問が、急に頻繁になつてゐる。この点については、注6に挙げた七月二十四日条に記されている宮の修明門院移住が関係してゐよう。

經高自身、この頻繁な訪問の理由について、日記に、「適近々御坐之、常所參也、且有其仰之故也」と記してゐる。つまり宮への訪問が増えたのは、たまたま宮が近くにいらつしやるからで、また宮からも頻繁に參るようになるとの仰せが有つたからだ、と記してゐる。

なぜ經高は、このような言い訳めいたことを記したのであろうか。

八月九日の訪問は、七月二十四日、八月三日とうち続いた訪問から一週間と立たぬうちの、三度目の訪問である。おそらく經高は、この日も最初は日記に訪問、対面、退出の順に記そうとしたのではないだらうか。ただ「參四辻殿、入宮見參」まで記した時点で、最近の頻繁な訪問を急に意識し、そこで「見參」の後に、このように訪問がうち続くのは、単に距離的な問題によるのだと、いわばとっさに記したのではないだらうか。經高としては、それまでは定期的にであつた宮への訪問の急激な変化に、何らかの理由を記すことで、宮との関係に基本的には変化がないことを確認したのではないだらうか。

ただここでもう一つ気になるのは、その直後に「且有其仰之故」と經高が記していることについてである。經高は宮訪問の理由を、「適近々御坐之間」と、特別なものではないとしながら、宮方から訪問の要請（「其仰」と前の文脈を受ける形なので、〈近いから絶え

ず參れという宮の仰せ）ぐらゐの意。）があつたことを別に記してゐる。（近いからという事情を宮も考慮してゐたにしろ）宮から參れという仰せがあつたから參るのだと、「且」とわざわざ付け足して記す經高の記し方は、まるで自分が宮から頼りにされてゐると言つておきたいが為のようにも思われる。

廿日丁亥 晴、及晩參六条宮、四所勞之間久不參之上、其間聊有御問、為畏申相扶參入、先謁女房、暫言談、其後出御、入見參、數剋之上、又被仰下、或試淚、或畏悅、不能委記、（後略）
〈寛元二年十月二十日条〉

經高はこの年の八月二十四日から、「廿四日壬辰（中略）自今夜聊有勞所勞、近日人別如此云々、所疑此事歟」と、長く病を患つていた。差し当たつて命に別状が有るようなものではなかつたが、それでもかなり苦しんだらしく、病の記事は長期間に渡つて断続的に見られる。病状が重い時は出仕を憚つてゐた經高であつたが、九月二十四日は体調が良かったようで、宮の許へ參つた。しかしその後また病状が悪化したらしく、しばらくは宮を訪ねなかつた。

そうしたところ、宮から「其間類有御問、」と、病中に何度も病状を心配する使いが參つたらしい。經高としては、そういった宮の心づかいにいつまでも応えない訳にはいかなかつた。「相扶參入」

と、無理を押しして宮の許へ参つたと記している。宮と対面し、「数剋言上」に及んだところ、宮が「又被仰下」と経高は記している。すぐ直後に「或拭涙、或畏悦」とあることから、宮から経高を思ひ遣つた言葉を頂いたのであろう。

例えば「其間類有御問、」（病の間宮より度々お訪ねがあった）という個所は、「其間有御問、」と記しても良さそうな個所である。こゝういつた所での、経高の言葉の用い方からは、宮方にとつての自分というものをかなり意識していることが読み取れるかと思われる。

八月乙巳（中略）晩頭凌雨廻轅参四辻殿、為入宮見参也、即被召御前、数刻有御雑談、去月廿五日八幡上人夢想事被仰出、是彼御山已下宝殿等鳴動如崩落、怖畏之処、自若宮宝殿、環繞雲々、廿五菩薩出給、指南飛行云々、此事吉凶如何、御山宝殿鳴動者、四條院御事前歳有御夢想歟、廿五菩薩事未得心、又々可案之由言上了、他事又不注之、深夜帰家、

〈寛元二年十一月八日条〉

右の記事は夢想に関する記事である。夢想の内容は以下の通りである。八幡神社の僧が見た夢の中では、まず「御山」と「宝殿」がいまにも崩れるばかりの勢いで鳴り響いた。上人が畏れおののいていたところ、「若宮宝殿」から「廿五菩薩」が南を目指し飛び去つ

ていった。

経高は夢想の大まかな内容を記した後、「四條院御事前歳有御夢想歟、廿五菩薩事未得心」と記している。これは、経高自身のこの夢想に対する印象、理解であろう。仁治三年正月に亡くなられた四条帝も、亡くなる前々の年に同様の夢想を見たらしいことが注されている。つまり経高は、暗に今上帝の突然の死の可能性を示唆している（注7）。

この日の記事は、夢想の内容も興味深い、今上帝の死を予感させるようなことを宮に申し上げたと、経高が日記に記している事自体、注目される。つまり日記の中で、経高と宮は、他言が憚られる秘密を共有し合う関係として、確認されているのである。

以上、寛元二年の記事を見てきたが、基本的な記され方は変化していない。ただ例えば夢想に関する記事が見られたり、宮からの言葉に涙を流したと書いたり、記事の話題が次第に豊富になってきたことは指摘できよう。

6 寛元三年の宮との交流の記事

十八日甲寅 陰晴不定、午剋許参裏、六条宮、先謁御乳母、心閑申承、次依召参御前、数剋御雑談、世間事等被語仰、誠有其謂、然而所存之趣乍恐言上了、頗有御信用之気、是不副私詞、只奉為上事也、陰信不空者、定有陽報歟、忠言不可空者感応不

可類歟、御物語間已及深更了、夜半婦家、

〈寛元三年正月十八日条〉

年が新まって、寛元三年正月十八日の記事である。この日、宮は「世間事」について考えを述べられた。経高は宮の考えについて、「誠有其謂」（おっしゃることはもつともである）としながらも、「所存之趣乍恐言上」したと記している。結果的に宮は、経高の申し状を聞き入れたらしい。おそらく宮は自身の政治的な考えを経高に述べたのであろう。そしてそれに対して経高がいわば宮を諷める形で「言上」したのであろう。経高はさらに「是不副私詞、只奉為上事也、陰信不空者、定有陽報歟、忠言不可空者感応不可類歟、」と書き進めている。ここで『淮南子』人間訓を典拠とした表現を加えているのは、注目すべき点である。まず典拠を挙げておく。

山致其高而雲雨起焉、水致其深而蛟龍生焉、君子至其道而福祿婦焉。夫有陰德者、必有陽報、有隱行者、必有昭名、

（『淮南子』・人間訓）※本文は「新釈漢文大系」（楠山春樹氏著・明治書院刊）に拠る。

『淮南子』の表現が用いられたのは、「是不副私詞」との繋がり

からであろう。私心無く申し上げた結果、「頗有御信用之氣」と言う結果に至ったということ、『淮南子』の表現を借りて言い換えているのである。さらに『淮南子』の表現のあとに、「忠言不可空者」ともう一度同様のことを述べている。つまり「是不副不可類歟」の間では、同様の事が言い方を換えて繰り返し記されているのである。

こういった所から、自分の意見をよく聞き入れてくれた宮に対する経高の喜びようが窺われるのであるが、ただ一つつけ加えるなら、自分の言葉を聞き入れ能力を認めてくれるなら、相手が誰でも良かったという訳ではあるまい。例えば、寛元二年正月二十四日条で、経高は、源定通を通じて帝が経高を高く評価している由を聞くが、経高は日記に「但心中冷然」と言い捨てている（注8）。自分の言葉を聞き入れてくれた人物が宮であったからこそ、経高の喜びようであったと考えられる。

7 その後の経高と宮の記事

この後も、宮との交流の記事は見られる。そして先にも述べたように、記事の回数も目に見えて増えていく。ただ表現の面で言うと、特徴的な記され方が必ずしも多く見られるわけではない（注9）。だが例えば、次のごとき用例を見る。

廿二日丁巳 終日甚雨、陵之參六条宮、久不參之故也、終日入

見参、被仰下之事太多、入夜退出、(後略)

〔寛元三年三月二十二日条〕

三日丙寅 降雨、参六条宮、久不参之上、世間事為申上也、即
入見参、数剋有御雜談、尽心事了、不能委記、其後謁申御乳母、
良久言談、入夜退私、

〔寛元三年六月三日条〕

右の用例の傍線部には、久しく宮を訪ねなかつたと記されている。
最初の例で云えば、三月二十二日の前は、三月二日に。また二番目の
用例で云えば、六月三日以前には、五月十一日に、それぞれ経高
は宮の許へ参っている。つまりそれぞれの訪れは、その前の訪問か
ら、二十日余りしか間隔が開いていない。

宮への訪問の記事で、「宮をしばらく訪ねなかつた」といった文
言が記されている例は、当該箇所も含めて全四例。そのうち順徳院
崩御以前、仁治三年三月二日条に一例ある。仁治三年は、三月二日
以前には宮への訪問の用例が見当たらない。ちなみに仁治三年の記
事は正月十五日まで欠けている。そのため正月の年賀の記事が欠け
ているとも考えられるが、仮に正月の年賀に経高が参つたとしても、
三月二日までには、二か月近く間が開いている。また、それ以後、
寛元二年十月二十日までには、一月と二月の間、四月と七月の間、
経高は宮を訪れていない。しかし、二月と七月それぞれの訪問の記

事に「久不参」の文言は記されていない。

宮への訪問の間隔が一月であるのを指して「久不参」と記すの
は、寛元二年十月二十日からである。そして先に挙げた寛元三年の
二例では、不参の間隔が二十日余りなのを指して「久不参」と記す
ようになっていいる。特に寛元三年三月の用例では、同月に已に参っ
ているのにも拘らず「久不参」と記している。

つまり経高は、年を追うごとに、少しでも不参が続くと、「久不
参」と記すようになっていいる。こういった表現からも経高の宮に対
する意識に、ゆるやかな変化があつたことが読み取れるであろう。

寛元三年中には、この他に、宮が経高に褒美を取らせた例や、
「密事」を宮が経高におっしゃつたといつた記事も見られる(注10)。
そして寛元三年中最も注目すべき記事は左の夢想に関する記事で
あろう。

(前略) 今晝有夢想事、是六条宮御事也、其体雖不得意、定吉
事歟、故朝時法師送使云、彼竹園御稽古貴事也、感歎無極、
猶も不可有懈緩、仍可造進御所、此由可令申給云々、予相逢使
者殷勤、彼御刃子専一之仁也、仍示云々、其趣雖多、只注大概
而已、

〔寛元三年十月十五日条〕

この日経高が見た夢想というのは次の通りである。故朝時法師が

夢の中で経高に使いを送って次のように言った。『彼竹園』つまり雅成親王の普段からの『御稽古』は誠にすばらしい。これからも怠りないように。そうすれば『御所』をお造り申し上げよう。この由を宮に申すように』。

経高は丁重に使者に応じた。そこでさらに使者が申し伝えるところによると、『彼御辺』つまり宮は、経高を専ら頼みとしているのであって、それで法師もこのような使者を経高の許に送ったのである。』ということであった。経高がこの日見た夢は、概ねこういった内容であった。経高は後日宮に夢想の内容を告げている（注11）。

「御稽古」は、宮の今の境遇（承久の乱後の、順徳院方近親者の暮らし）を考へても、例えば順徳院近親者への皇位継承に向けての画策といった、政治的な努力ということにならうし、そういった努力の結果として「御所」が新たに造られるということになるのである。またこの夢想を告げたのが「故朝時法師」であったことも重要である。ここで言う「朝時法師」は、北条義時の次男で名越氏の祖、名越朝時（一一九四―一二四五）を指していると思われる。朝時は、加賀・能登を始め五か国の守護となり（注12）、幕府内で執権・連署に次ぐ地位にあった。また九条道家の子三寅（後の將軍頼経）の関東下向に供するなど、九条家との結びつきもあった。そういった生前実力者であった朝時からの夢のお告げであったからこそ、経高のこの夢想に対する期待も大きかったであらう。

さて、夢想の内容では、その他「彼御辺子専一之仁」と記してあるのも注意される。単に宮に関する夢想の内容を日記に記すというのであれば、「子相逢使者殷勤、彼御辺子専一之仁也、仍示云々、」といった文言は必ずしも記される必要はなかったであらう。もちろん記事の中では法師の使者が直接宮の許へ行かず、経高の許に来た理由として記されている。ただ逆に言えば、これが無くても宮に関する夢想の概要は、「一申給云々」までで説明できている。つまり、「子相逢使者」からは話題が転換しているのであって、この一文は言ってみれば、経高がどんなに宮方に信用されているかについての自恃である。記事の最初で「是六条宮御事」と記し、記事の終わりに「其趣雖多、只注大概而已」と記しながら、実際には宮方にとっての自分、その繋がり具合にまで筆が及んでいることが注意される。

8 経高にとつての『平戸記』

以上、『平戸記』中で経高が宮との関わりを日記にどう記していたかを見てきた。それらの記事全体を通して見ると、基本的には記し方は一貫している。宮の許へ参って世事を談ずるといったやりとりは、日記の終わりまで見られる。最初に指摘したように、経高は元々宮の話し相手として以前から親交があったのであろう。ただ記事の一つ一つをさらに細かく見ていくと、その内容や表現に、微妙ながら変化が見られる。一つには、記事の内容が豊富になることで

ある。仁治年間には宮への訪問のみが記事として確認できる。それが、寛元年間になると、夢想に関して宮と語ったという記事や、経高の病を宮が大変心配してくれたという記事等が見られるようになる。例えば経高が宮との対面記事で「尽心事」（存念を述べる意）といった表現を用いるのも、寛元年間になってからである（注13）。

このように宮に関する記事は、年を追って交流の様がより具体的に記されているのであり、経高が次第に官方を強く意識するようになったのではないかと指摘し得る根拠も、寛元年間になってからの記事に多く見られると言えるであろう。

順徳院崩御の報が届いた日に、経高は「且暮不忘、偏憑再覲之処、」とひたすら院還御を待ち望んだ日々を振り返っている。言ってみれば、院の還御は経高の実人生の課題の一つであった。その願いが破れた後、経高の精神的な抛り所の一つとなったのが、院の弟君の六条宮であった。年を追うごとに、宮との交流記事が質・量ともに豊富になるのは、そのことを端的に表しているであろう。

現存する『平戸記』の記事は、主に、経高が待望の民部卿に任ぜられた頃であり、官位も既に父を越えていた（注14）。また左の記事には、経高が当世の博識者菅原為長をして、「当世無可比肩之輩」と高い評価を受けたことが記されている。

十一日乙巳 晴、（中略）（近衛兼経）被仰云、事新久如此迷出、

還可招尾籠、然而感歎之餘、不願鳥呼申出也、至和事者勿論、至漢才事我不知事也、仍密々一日問大藏卿、彼卿申云、才幹者也、当世無可比肩之輩、而不雄称不衝各、仍未知食歟、以外喪美、漢才和才無傍輩歟、隨喜感歎之余故所申也云々、（後略）

〈仁治元年四月十一日条〉

このように仁治、寛元年間は官位だけでなく、故実家としての名声も得た、いわば経高晩年の最も充実した時期であった。そうした中であって宮との交流記事が院崩御を境に次第に増えていく事実は、実人生における世俗的な充実とは別に、院崩御による言いようのない喪失感を、彼が院の近親者と深く関わっていくことで何とか埋めようとしていた姿勢の現れのようにも思われる。そしてそのような経高の内面が立ち現れる『平戸記』自体、経高にとって、単なる備忘録的な役割を越えた日記として、記され続けていたと思われるのである。

※『平戸記』本文は、「増補・史料大成」を用いた。

○ 引用本文は全て新字体に直してある。

〈注〉

（注1）経高と宮については加納重文氏「平経高―平戸記管見―」（『女子大国文』第百十二号平成4年12月）に指摘がある。ただ氏は、特に崩御後の

記事について細かく表現にまで立ち入って検討されてはいない。

(注2) 参考までに経高の院側近としての動静を伝える史料を挙げておく。最初の記事は、院の東宮時代の、次は院が今上帝だった時のものである。経高はそれぞれ春宮権大進、蔵人頭として仕えていた。

『猪隈関白記』・承元三年七月二十六日条(本文は「大日本古記録」)

廿六日、丁巳、天晴、大威徳供猶延行、入夜蔵人春宮権大進経高来云、自一昨日東宮有犬死穢、而今日陪膳采女先参東宮、次参内、然者内裏可為穢歟、明日奉幣可被延引歟如何之由申之者、余答云、早可奏事由者、

『順徳院御記』・承久二年八月十五日条(本文は「増補史料大成」)

十五日。壬申。今夜詩歌会也、秉燭之程。人々参集。予直衣出。奉行経高。(中略)召経高為講師。持勢、誦予詠。只講師ハ範宗也。(中略)今夜每事相応殊勝也。(後略)

(注3) 『平戸記』以外にも院崩御を伝える日記は幾つか見られる。どの日記も配所での院の死に対して、大旨同情を寄せていたことがわかる。ただ経高がこれらの公卿と違う点は、並々ならぬ熱意でもって院供養仏事を行っている点である。

『民経記』・仁治三年十月六日条(本文は「大日本史料」)

十月六、乙卯、或者云、佐渡上皇日来御惱、崩御之由有巷説云々、(中略)上皇御年四十六、御母修明門院、御宇十一年歟、於波頭之謫處、已令送廿二年之星霜給歟、可憐之、

『後中記』・仁治三年十月六日条(本文は「大日本史料」)

十月六日、乙卯、(中略)三院於猿宮^{「猿」}遂以御登霞、雖為前世御宿業、是夢中夢也、思往事不覺淚難禁、(後略)

(注4) 雅成親王を指して「六条宮」と記している史料の一例を挙げておく。

『明月記』の記事は、宮が脱走した時の記事。

『承久記』・下(本文は新大系)

廿四日、六条宮ヲバ但馬ノ室ノ朝倉ニ流シマイラス。此宮ヲバ、取分、宣陽門院ノ御子ニシマイラセラレテモテナシカンゾキ給ヒシニ、(後略)

『明月記』・嘉禄二年十月十一日条(本文は国書刊行会本)

十一日、天晴、雑人説云、六条宮御出家着黒衣、儲大檢筈、成迹去之計給、武士見之奉籠、依此事、京中黒衣法師可停止由、武家致沙汰云々、(後略)

(注5)

二日甲申 齋、巳刻許参六条宮、其後久不参之故也、数刻入見参、被仰世事、随分又所存執申了、申刻許退出、(後略)

〔仁治三年三月二日条〕

廿二日癸酉（中略）參六条宮、心閑申世事、乘燭退出了、（後略）

〔仁治三年六月二十二日条〕

十四日癸巳（中略）仍便路參六条宮、數刻言上世事、半更帰家、（後略）

〔仁治三年九月十四日条〕

〔注6〕

三日甲戌 陰晴不定、（中略）參六条宮、先謁申御乳母尼上言談、次出御、數刻入見參、入夜退私、

〔寛元二年二月三日条〕

十八日戊午 晴、午刻許參六条宮、一日夢想事面可聞食之由、被仰下之故也、先謁御乳母尼上、申承諸事之後、注申夢想委趣、（後略）

〔寛元二年三月十八日条〕

廿四日壬戌（中略）予逐電參脩明門院、六条宮自去廿日御參住云々、仍為入見參所參也、先謁女房別當、談話、不程出御、依召參御前、良久有御物語、乘燭帰草、（後略）

〔寛元二年七月二十四日条〕

〔注7〕 經高は、四条帝が亡くなる以前に、大事を暗示する夢想を見、そのことを日記にも記していた。

七日丙寅 晴、（中略）言談移時、其中一夜有夢想事、自北白川院給御書、其状云、禁裏可有御事、後堀河院御遺跡散々削跡、返々心浮事云々、雖多子細、大旨如此、予又一夜有夢想事、是可有大會御禊、院御棧敷之由也、頗符号歎、不能妄記、天変異重不可空歎、可恐々々、（後略）

〔注8〕

廿四日乙丑（中略）依昨日之命前内府直牘、此兩三日祇候云々、即被謁、有被申殿下事、可伝申之由也、其次被命云、去廿一日良久候御前之次、汝事主上有被仰出之旨等、後鳥羽院者知人之變殊御云々、而其時被召仕者也、彼時定文見歎如何、執申子細、又仰云、當世勿論歎、此兩三年見上下誠・可比肩之者、有識筆削技群也、就之有種々之御定、一々被語之、不能委記載、伏地殊畏申了、但心中冷然、於今者無所期、只思山林素懐許也、全無他事、為之如何、然而以此由非可口外、只心中之案許也、（後略）

〔寛元二年正月二十四日条〕

〔注9〕

十二日丁丑（中略）其後參六条宮、心閑入見參、及深更帰家、

〔寛元三年二月十二日条〕

二日丁酉（中略）參六条宮、只今可有御參脩明門院云々、御出立之間物忿也、然而被召御前、被仰世事、良久入御了、仍退私、于時申刻也、

〔寛元三年三月二日条〕

廿三日丁亥 晴、依最要俄參六条宮、數刻入見參、又謁御乳母申承了、入夜退私、

〔寛元三年四月二十三日条〕

十四日丙子 晴、參六条宮、終日入見參、入夜退出、

〔寛元三年八月十四日条〕

以上の用例では、宮への訪問・対面・退出といった内容が簡潔に記されている。こういった記され方は、以前から見られる記され方である。

(注10)

一日癸亥 天陰、時々微雨、参六条宮、数剋入見参、申承世間事、退出之時種々有恩下之物等、依朔日御祝言等、何時何生可奉忘如此之御甘言等哉、御乳母尼公又有祝言等、私又有被相制之物等、武衛料云々、晚景退出
〈寛元三年八月一日条〉

十一日甲辰 陰晴不定、今朝参六条宮、人々少々参会、然而於閑下先謁申御乳母、申承万事、其後依召参御前、数剋被仰密事等、有恐于記、仍止之、入夜帰蓮戸、
〈寛元三年五月十一日条〉

(注11)

十八日己卯 晴、已剋許参殿下入見参、条々申上畢、又有被仰事等、不能記録、其後参六条宮、即依召参御前、心閑被仰世事、此次申一日夢想事畢、乘燭已後帰蓮華、(後略)
〈寛元三年十月十八日条〉

(注12) 朝時は、この他越中・越後・大隅の守護も兼ねていた。経高が見た夢想で「法師送便」の横に「其使越後国目代」とあることから、この夢想の法師が、名越朝時であったことが分かる。

(注13)

十七日辛巳 甚雨、終日不霽、旁依^可申事、陵雨^参六条宮、先入見参、数剋祇候御前、尽心事退去之間、於公卿座謁申御乳母尼公、被談事太多、又申了、深更帰華
〈寛元三年四月十七日条〉

廿二日癸丑 時々微雨、参六条宮、数剋入見参、退出之時謁御乳母禪尼、雖不及閑談、心事申承畢、亥剋退出(後略) 〔同年十一月二十二日条〕

「心事」の用例は、全十二例。主に権家や友人との対面の時に「残心事」「尽心事」といった風に記されている。他者との対面記事は幾らでもあるのに、「心事」自体の用例数は十二例と少なく、意識的に用いられた表現と見てよいと思われる。

(注14) 経高の父行範が正五位。祖父範家が従三位。経高が民部卿に任じられたのは仁治元年正月二十九日。この時経高六十一歳。正二位で参議は既に辞していた。

— ふじかわ・よしかず、本学大学院博士課程後期在学 —